

e-kanagawa 電子申請システムによる  
建設リサイクル法に基づく届出マニュアル  
(県土木事務所)

令和5年4月

# 1 申込

## 1 - (1) e-kanagawa 電子申請システムにログイン

The screenshot shows the homepage of the e-kanagawa electronic application system. At the top, there is a header with the logo 'e-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム'. On the right side, there are three buttons: 'ログイン' (Login), '利用者登録' (User Registration), and '予約手続き' (Reservation Process). Below the header, there is a navigation bar with '手続き申込' (Application), '申込内容照会' (Application Status Inquiry), and '職責署名検証' (Signature Verification). The main content area features a large banner with the text 'いつでも、どこからでも、24時間365日、ネットで行政手続きができます' (You can do administrative procedures online 24 hours a day, 365 days a year, from anywhere) and a '手続き申込へ' (Go to Application) button. Below the banner, there are several sections: '初めてご利用する方' (First-time users), 'サポート' (Support), and 'お知らせ' (Notice). The '初めてご利用する方' section includes links for '初めて利用する方へ', '動作環境', '利用規約', and '利用上の注意'. The 'サポート' section includes links for 'よくあるご質問', 'お問い合わせ', 'プライバシーポリシー', and 'ウェブアクセシビリティ'. The 'お知らせ' section contains two notices: one from March 3, 2023, regarding a full recovery of Pay-easy (Pay-easy) payment issues, and another from March 2, 2023, regarding a partial recovery of Pay-easy payment issues. Two red callout boxes are overlaid on the page. The first callout box, located near the 'ログイン' and '利用者登録' buttons, contains the text '利用者登録済の場合はログインをクリックしてください' (If you are already registered, click on Login). The second callout box, located near the '初めてご利用する方' section, contains the text '利用者登録をしていない場合は利用者登録してからログインしてください' (If you are not registered, please register first and then login).

**利用者登録済の場合はログインをクリックしてください**

**利用者登録をしていない場合は利用者登録してからログインしてください**

# 1 申込

## 1-(2) IDとPWを入力

The screenshot shows the E-KANAGAWA user management interface. At the top, there is a header with the logo and navigation buttons for 'ログイン' (Login), '利用者登録' (User Registration), and '予約手続き' (Reservation Process). Below this is a breadcrumb trail: '手続き申込' > '申込内容照会' > '職責署名検証'. The main heading is '利用者管理' (User Management), followed by a sub-heading '利用者ログイン' (User Login).

The page is divided into two sections: '既に利用者登録がお済みの方' (Already registered users) and 'G Biz IDアカウントをお持ちの方' (Users with G Biz ID accounts).

**Red Annotations:**

- A red box highlights the '利用者IDを入力してください' (Please enter your user ID) field and the 'パスワードを入力してください' (Please enter your password) field. A callout bubble next to it says '①IDとPWを入力してください' (Please enter ID and PW).
- A red box highlights the 'ログイン' (Login) button. A callout bubble next to it says '②ログインをクリックしてください' (Please click Login).

**Text on the page:**

**利用者IDを入力してください**

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

**パスワードを入力してください**

利用者登録時に設定していただいたパスワード、または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

ログイン >

**G Biz IDアカウントをお持ちの方**

G Biz IDでログインを行う場合はこちらのボタンでログインしてください。

gBiz ID G Biz IDでログインする

●●各手続の手続内容に関するお問合せ●●  
各手続の担当課にお問い合わせください。  
(お問合せ先は、各手続申込画面の「手続き説明」を御参照ください。)

●●電子申請システムの操作に関するお問合せ●●  
サポートの「よくあるご質問」を御確認いただき、それでもシステム操作に係る不明点が解決しない場合は、次のコールセンターにお問い合わせください。  
【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】  
固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）

# 1 申込

## 1 - (3) 「建設リサイクル法に基づく届出」を選択

ようこそ、技術管理課建設リサイクルグループさま

**初めにご利用の方**

- 初めて利用する方へ
- 動作環境
- 利用規約
- 利用上の注意

**サポート**

- よくあるご質問
- お問い合わせ
- プライバシーポリシー
- ウェブアクセシビリティ

**システムからのお知らせ**

【2022年08月29日】 一時保存機能の保存先変更について

8月30日（火曜）14～18時に、一時保存機能（データ保存先）の更新作業を行うことに伴い、データの保存先が次のとおり変更になります。

- PC、タブレットの場合  
現 在：電子申請サービス内に保存  
変更後：ご自身のPCやタブレットの端末にダウンロード
- スマートフォンの場合  
変更なし（電子申請サービス内に保存）

一時保存機能の更新以前にPC、タブレットで一時保存した申請データは利用不可となります。必ず8/30(火)14時までに申請を完了するように御注意ください。

※更新作業中もサービスは利用可能です。

【2022年07月01日】 コールセンターのパソコンがマルウェア（Emotet）に感染し、令和4年3月10日から6月8日までの間に電子メールにてお問合せをいただいたメール情報（メールアドレス等）が流出しました。この情報に基づきコールセンターを装ったメールが送信される恐れがあります。不審なメールを受信した場合は、ウイルス感染等の恐れがあるため、メール本文URLへのアクセス、添付ファイルの実行は行わず、次の窓口にお問い合わせください。

■問合せ窓口 0120-187-266  
受付時間 9時から17時まで（土日祝を除く）  
※令和5年3月31日まで開設

過去のシステムからのお知らせ >

**お知らせ**

【2023年03月03日】（完全復旧しました）Pay-easy（ペイジー）決済の障害について

M P N 収納機関共同利用センターで障害が発生し、2月28日18時以降にPay-easy（ペイジー）決済が発生していた不具合については、3月2日20時頃までに完全復旧しました。

御利用の皆様には御迷惑をおかけして誠に申し訳ありませんでした。

【2023年03月02日】（一部復旧しました）Pay-easy（ペイジー）決済の障害について

M P N 収納機関共同利用センターで発生した障害により、2月28日18時以降に発生していたクレジットカード決済及びスマホ決済の不具合については、3月2日8時頃に復旧しました。

Pay-easy（ペイジー）決済については引き続き復旧確認中です。そのため、代替策としてクレジットカード決済又はスマホ決済を御利用いただくようお願いいたします。

御利用の皆様には御迷惑をおかけして誠に申し訳ありません。

【2022年06月14日】電子納付に関する御案内

e-kanagawa電子申請で電子納付に係る操作手順、注意事項及びシステムメンテナンス情報等については、次のページを御参照ください。

【e-kanagawa電子申請/電子納付】  
<https://www.pref.kanagawa>

①検索キーワードに  
【建設リサイクル法】  
を入力してください

### 手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/> 類義語検索を行う
カテゴリー選択	<input type="text"/>	▼
利用者選択	<input type="checkbox"/> 個人が利用できる手続き <input type="checkbox"/> 法人が利用できる手続き	
<input type="button" value="絞り込みで検索する"/>		

絞り込みで検索する

<input type="button" value="分類別で探す"/>	<input type="button" value="五十音で探す"/>
---------------------------------------	---------------------------------------

### 手続き一覧

2023年〇月〇日 〇時〇分 現在

並び替え	受付開始日時 昇順 ▼	表示数変更	20件ずつ表示
<input type="button" value="1"/> <input type="button" value="2"/> <input type="button" value="3"/> <input type="button" value="4"/> <input type="button" value="5"/> 次へ <input type="button" value="最後へ"/>			

②検索するをクリック  
③検索結果から、  
【建設リサイクル法に  
基づく届出】を選択  
してください

# 1 申込

## 1 - (4) 手続き説明

The screenshot shows the 'E-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム' (E-KANAGAWA Kanagawa Prefecture Electronic Application System) interface. The main navigation bar includes 'ログアウト' (Logout), '利用者情報' (User Information), and '予約手続き' (Reservation Procedure). The '手続き申込' (Procedure Application) section is active, showing a progress bar with steps: '手続き選択をする' (Select procedure), 'メールアドレスの確認' (Check email address), '内容を入力する' (Enter content), and '申し込みをする' (Make application). The '手続き説明' (Procedure Explanation) step is highlighted with a red circle. A red callout box points to this step, stating: '【手続き説明】が表示 説明内容を確認してください' (The 'Procedure Explanation' is displayed, please check the explanation content). Another red callout box points to the main content area, stating: 'この電子申請は県土木事務所への届出が対象です 工事場所が対象の市町村が確認してください' (This electronic application is for notification to the prefectural civil engineering office. Please check that the construction site is in a designated city/town/village). The main content area contains the text: '下記の内容を必ずお読みください。' (Please read the following content carefully.) and a note: '※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。' (Please save the attached files to your PC once before opening them). Below this is a table with the following content:

手続き名	【テスト申込】建設リサイクル法に基づく届出_マニュアル用
説明	<p><b>【建設リサイクル法に基づく届出について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に基づく届出について、<b>県土木事務所が窓口の工事場所で行う対象建設工事</b>はオンラインで届出ができます。</li></ul> <p><b>【県土木事務所が窓口の工事場所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 横須賀土木事務所<ul style="list-style-type: none"><li>・・・ 逗子市、三浦市、葉山町</li></ul></li><li>○ 平塚土木事務所<ul style="list-style-type: none"><li>・・・ 伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町</li></ul></li><li>○ 厚木土木事務所<ul style="list-style-type: none"><li>・・・ 愛川町、清川村</li></ul></li><li>○ 厚木土木事務所 東部センター<ul style="list-style-type: none"><li>・・・ 海老名市、座間市、綾瀬町</li></ul></li><li>○ 県西土木事務所<ul style="list-style-type: none"><li>・・・ 南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町</li></ul></li></ul> <p><b>【対象建設工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ <b>特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）</b>を用いた建築物等の解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等で<b>規模の基準以上</b>のものであります。</li></ul> <p><b>【規模の基準】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 建築物の解体工事<ul style="list-style-type: none"><li>・・・ 床面積の合計 80m<sup>2</sup> 以上</li></ul></li><li>○ 建築物の新築・増築工事<ul style="list-style-type: none"><li>・・・ 床面積の合計 500m<sup>2</sup> 以上</li></ul></li><li>○ 建築物の修繕・模様替等工事（リフォーム等）<ul style="list-style-type: none"><li>・・・ 請負代金の額 1億円 以上</li></ul></li><li>○ 建築物以外の工作物の工事（土木工事等）<ul style="list-style-type: none"><li>・・・ 請負代金の額 500万円 以上</li></ul></li></ul> <p><b>【届出期限】</b></p>

届出は工事に着手する  
(仮設工事を含む)  
7日前までです

- 工事に着手する(仮設工事を含む) 7日前まで

**【届出の注意事項】**

- オンライン届出は**県土木事務所への届出が対象**です。横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市、相模原市、鎌倉市、厚木市、平塚市、小田原市、秦野市、茅ヶ崎市、大和市が工事場所の届出については、各市の窓口にお問合せください。
- 送付前に記載漏れや添付図書の漏れがないか再度ご確認ください。
- 届出内容に重大な不備がある場合は、不受理となります。

**【受領書について】**

- 受理通知メールが届きましたら、「受領書」及び「届出済みシール(印刷用)」のPDFデータを**電子申請システムからダウンロード**をしてください。
- 「届出済みシール(印刷用)」は印刷して、工事現場に掲示する「建設業の許可票」等に貼付けてください。
- 届出日により、工事着手後に受理通知メールが届く場合もあります。

**【神奈川県HP】**

- 工事場所の窓口や対象建設工事の詳細は、神奈川県HPの建設リサイクルをご覧ください。  
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4071/index.html>
- 県土木事務所提出用の別表1、別表2、別表3及び参考様式の委任状は、神奈川県HP又は下からダウンロードできます。

受付時期	2020年4月1日0時00分～
問い合わせ先	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
県土木事務所様式_別表1	<a href="#">2303kara10-1beppyou1.xlsx</a>
記入例_別表1	<a href="#">2303kara10-1beppyou1rei.pdf</a>
県土木事務所様式_別表2	<a href="#">2303kara10-1beppyou2.xlsx</a>
記入例_別表2	<a href="#">2303kara10-1beppyou2rei.pdf</a>
県土木事務所様式_別表3	<a href="#">2303kara10-1beppyou3.xlsx</a>
記入例_別表3	<a href="#">2303kara10-1beppyou3rei.pdf</a>
参考様式_委任状	<a href="#">2012karaininjou.doc</a>
記載例_委任状	<a href="#">2012karaininjourei.pdf</a>
記載例_案内図	<a href="#">2303sanko_annairei.pdf</a>
記載例_写真の場合	<a href="#">2303sanko_shashinrei.pdf</a>

**<利用規約>**

神奈川県e-kanagawa電子申請利用規約

(目的)

第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請(以下「本システム」といいます。)を利用して、神奈川県(以下「県」といいます。)に行政手続に係る申請・届出・予約等を行うために必要な事項について定めるものです。



(用語の定義)

第2条 本規約において使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。

- (1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うことをいいます。
- (2) 申請データ 本システムを利用して電子申請した申請内容（添付書類を含む。）をいいます。
- (3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。
- (4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために登録するメールアドレスをいいます。
- (5) 整理番号 利用者の電子申請が本システムに到達した際に発行される番号をいいます。
- (6) 予約番号 利用者が本システムで面談等の予約を行った際に発行される番号をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。



利用規約を確認して  
同意する場合は  
【同意する】を  
クリックして進んで  
ください

●●各手続の手続内容に関するお問合せ●●

各手続の担当課にお問い合わせください。  
(お問合せ先は、各手続き申込画面の「手続き説明」を御参照ください。)

●●電子申請システムの操作に関するお問合せ●●

サポートの「よくあるご質問」を御確認いただき、  
それでもシステム操作に係る不明点が解決しない場合は、  
次のコールセンターにお問い合わせください。  
【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】  
固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）  
携帯電話：0570-041-001（有料）  
（平日 9：00～17：00 年末年始除く）

WEBフォーム：[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm\\_initDisplay.action](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay.action)（原則24時間）

FAX：06-6455-3268（原則24時間）

※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。

「氏名」「連絡先」「利用環境（OS/ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」  
これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。

※本コールセンターでは、システム操作に係るお問合せ以外には対応できません。  
手続内容に係る問合せについては、各手続の所管課にお問い合わせください。  
(お問合せ先は、各手続き申込画面の「手続き説明」を御参照ください。)

神奈川県川崎市川崎区川崎電子自治体共同運営協議会

(e-KANAGAWA)

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0108/e-kanagawa/>



# 1 申込

## 1 - (5) 申込入力

The screenshot shows the 'e-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム' (e-KANAGAWA Kanagawa Prefecture Electronic Application System) interface. The main navigation bar includes 'ログアウト' (Logout), '利用者情報' (User Information), and '予約手続き' (Reservation Process). The '申込' (Application) section is highlighted in green. Below it, a progress bar shows '手続き選択をする' (Select procedure), 'メールアドレスの確認' (Check email address), '内容を入力する' (Enter content), and '申し込みをする' (Make application). The '届出日' (Submission date) field is highlighted in yellow and contains a callout: '【届出日】自動設定のため入力しないでください' (Submission date: Do not enter because it is automatically set). The '届出者' (Applicant) field is also highlighted in yellow and contains a callout: '【必須】必ず入力してください 入力しない場合はエラーになります' (Required: Please enter. If not entered, an error will occur). The '届出の種類' (Submission type) field is highlighted in yellow and contains a callout: '【必須】必ず入力してください 入力しない場合はエラーになります' (Required: Please enter. If not entered, an error will occur). The '工事場所の市町村' (Municipality of construction site) field is highlighted in yellow and contains a callout: '【必須】必ず入力してください 入力しない場合はエラーになります' (Required: Please enter. If not entered, an error will occur).

**【申込】が表示  
申込内容を入力  
してください**

**【届出日】  
自動設定のため入力しな  
いでください**

**【必須】  
必ず入力してください  
入力しない場合はエラー  
になります**

**【必須】  
必ず入力してください  
入力しない場合はエラー  
になります**

**【必須】  
必ず入力してください  
入力しない場合はエラー  
になります**

- \* 工事場所が複数の市町村にまたがる工事の場合は、代表的な工事場所を選択し、「1. 工事の概要」の「工事の場所」にすべての工事場所を記載してください。
- \* 複数の届出先にまたがる場合は、必要な届出先すべてに提出する必要があります。
- \* 複数の県土木事務所が届出先の場合（全て選択肢の市町村の場合）は、1つの県土木事務所に提出すればよいため、別途提出は不要です。

伊勢原市

### 【工事場所の市町村】

工事場所の市町村を選択してください  
工事場所が選択肢にない市は、この電子申請で届出できません

### 発注者又は自主施工者の氏名 必須

（法人にあっては商号又は名称 及び 代表者の氏名）

- \* 個人名は50文字以下で入力してください
- \* 法人名は100文字以下で入力してください
- 例) ○○○○（株） □□ △△

氏： 神奈川 名： 太郎

法人名：

### 発注者又は自主施工者の氏名フリガナ 必須

（法人にあっては商号又は名称 及び 代表者の氏名）

- \* 全角カタカナで入力してください
- \* 150文字以下で入力してください

カナガワ タロウ

### 発注者又は自主施工者の郵便番号 必須

- \* 2318588のようにハイフンなし半角数字で入力してください

郵便番号 2590000 住所検索

### 【郵便番号】

半角数字で入力してください  
半角数字で入力しない場合はエラーになります

### 発注者又は自主施工者の住所 必須

- \* 100文字以下で入力してください

住所 神奈川県伊勢原市○○-○○

### 発注者又は自主施工者の電話番号 必須

- \* 0452101111のようにハイフンなし半角数字で入力してください

電話番号 0463000000

### 【電話番号】

半角数字で入力してください  
半角数字で入力しない場合はエラーになります

### 転居予定先の郵便番号

- \* 2318588のようにハイフンなし半角数字で入力してください

郵便番号 2510000 住所検索

### 転居予定先の住所

\* 100文字以下で入力してください

住所

### 転居予定先の電話番号

\* 0452101111のようにハイフンなし半角数字で入力してください

電話番号

### 代理者の電話番号 選択肢の結果によって入力条件が変わります

\* つながりやすい連絡先を入力してください

\* 0452101111のようにハイフンなし半角数字で入力してください

電話番号

【選択肢の結果によって入力条件が変わります】

選択すると必須入力になる項目があります

必須項目を入力しない場合はエラーになります

例) 【届出者】

代理者を選択

⇒ 【代理者の電話番号】

必須入力

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

## 記

### 1. 工事の概要

#### 工事の名称 必須

\* 100文字以下で入力してください

#### 工事の場所 必須

\* 例) 〇〇市□□□□〇-〇-〇

\* 200文字以下で入力してください

#### 工事の種類及び規模 必須

\* 同一工事場所で複数の種類の工事が届出対象になる場合は、対象工事の種類ごとに届出をお願いします。

- 建築物に係る解体工事（床面積の合計80m<sup>2</sup>以上の建築物の解体工事）
- 建築物に係る新築又は増築の工事（床面積の合計500m<sup>2</sup>以上の建築物の新築又は増築工事）
- 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの（請負代金の額1億円以上（消費税含む）の建築物の修繕又は模様替等工事（リフォーム工事等））

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（請負代金の額500万円以上（消費税含む）の建築物以外の工作物の工事（土木工事等）

選択解除

**用途** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

専用住宅

**地上階数** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

\*3文字以下、半角数字で入力してください

地上  階

**地下階数** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

\*地下がない場合は0で入力してください  
\*3文字以下、半角数字で入力してください

地下  階

**工事対象床面積の合計1** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

\*半角数字で入力してください  
\*80以上で入力してください

m<sup>2</sup>

**請負・自主施工の別** **必須**

請負  
 自主施工

選択解除

## 2-1. 元請業者（請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要）

**元請業者の氏名** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

（法人にあつては商号又は名称 及び 代表者の氏名）

\*個人名は50文字以下で入力してください  
\*法人名は100文字以下で入力してください  
例）〇〇〇〇（株） □□ △△

氏名

【選択肢の結果によって入力条件が変わります】

選択すると必須入力になる項目があります

必須項目を入力しない場合はエラーになります

例）【工事の種類及び規模】

建築物に係る解体工事を選択

⇒ 建築物に係る解体工事の項目が必須入力

法人名

(株) ○×解体 解体 次郎

選択解除

**元請業者の氏名フリガナ** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

(法人にあつては商号又は名称、及び 代表者の氏名)  
\* 全角カタカナで入力してください  
\* 150文字以下で入力してください

マルバツカイタイ カイタイ シロウ

**元請業者の郵便番号** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

\* 2318588のようにハイフンなし半角数字で入力してください

郵便番号

2100000

住所検索

**元請業者の住所** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

\* 100文字以下で入力してください

住所

神奈川県川崎市川崎区△△-△△

**元請業者の電話番号** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

\* 0452101111のようにハイフンなし半角数字で入力してください

電話番号

0440000000

**元請業者の許可番号(登録番号)** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

建設業の場合

解体工事業の場合

選択解除

**建設業許可1** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

\* 例) ○○○○- (□-◇◇) 第△△△△△△号)  
\* 上記○○○○部分を選択してください

国土交通大臣



**建設業許可2** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

\* 例) ○○○○- (□-◇◇) 第△△△△△△号)  
\* 上記□部分を選択してください

\_\_\_\_\_

【郵便番号】

半角数字で入力してください  
半角数字で入力しない場合はエラーになります

【電話番号】

半角数字で入力してください  
半角数字で入力しない場合はエラーになります

般

**建設業許可3** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- \*例) ○○○○- (□-◇◇) 第△△△△△△号)
- \*上記◇◇部分を入力してください
- \*2文字、半角数字で入力してください 例: 01

**【建設業許可3】**  
半角数字、2ケタで入力してください  
入力しない場合はエラーになります

**建設業許可4** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- \*例) ○○○○- (□-◇◇) 第△△△△△△号)
- \*上記△△△△△△部分を入力してください
- \*6文字、半角数字で入力してください 例: 000001

**【建設業許可4】**  
半角数字、6ケタで入力してください  
入力しない場合はエラーになります

**工事業** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

\*とび・土木工事業に係る許可で解体工事を行うことはできませんので、ご注意ください。

**【工事業】**  
選択肢から該当する工事業を選択してください  
※【工事の種類及び規模】  
解体工事を選択  
⇒ とび・土木工事業に係る許可で解体工事を行うことはできませんので、ご注意ください

**主任技術者（監理技術者）氏名** 選択肢の結果に

\*50文字以下で入力してください

氏  名

**2-2. 下請業者（元請業者が請け負った仕事を営む者に請け負わせる場合）**

※ 下請業者の記載については、届出の時点で契約を締結していない場合には契約締結後、電話等によりお知らせを願います。

**下請業者** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- 下請業者 有り
- 下請業者 無し

選択解除

**下請業者の氏名** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- (法人にあっては商号又は名称 及び 代表者の氏名)
- \*個人名は50文字以下で入力してください

\*法人名は100文字以下で入力してください  
例) ○○○○(株) □□ △△

氏名

法人名

選択解除

#### 下請業者の氏名フリガナ 選択肢の結果によって入力条件が変わります

(法人にあっては商号又は名称 及び 代表者の氏名)  
\*全角カタカナで入力してください  
\*150文字以下で入力してください

#### 下請業者の郵便番号 選択肢の結果によって入力条件が変わります

\*2318588のようにハイフンなし半角数字で入力してください

郵便番号

#### 下請業者の住所 選択肢の結果によって入力条件が変わります

\*100文字以下で入力してください

住所

#### 下請業者の電話番号 選択肢の結果によって入力条件が変わります

\*0452101111のようにハイフンなし半角数字で入力してください

電話番号

#### 下請業者の許可番号(登録番号) 選択肢の結果によって入力条件が変わります

建設業の場合  
 解体工事業の場合

選択解除

#### 解体工事業登録1 選択肢の結果によって入力条件が変わります

\*例) ○○○○ △△△△△△号  
\*上記○○○○部分を選択してください

#### 【郵便番号】

半角数字で入力してください

半角数字で入力しない場合はエラーになります

#### 【電話番号】

半角数字で入力してください

半角数字で入力しない場合はエラーになります



神奈川県知事

**解体工事業登録2** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- \*例) ○○○○ △△△△△△号
- \*上記△△△△△△部分を入力してください
- \*6文字、半角数字で入力してください 例: 000001

△△△△△△

【解体工事業登録2】  
半角数字、6ケタで入力してください  
入力しない場合はエラーになります

**技術管理者氏名** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

\*50文字以下で入力してください

氏  名

**3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日**

(請負契約によらないで自ら施工する場合は不要)

**対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日**

選択肢の結果によって入力条件が変わります

\*届出日以前の日付を入力して下さい

令和  年  月  日

**4. 分別解体等の計画等**

建築物に係る解体工事については別表1  
建築物に係る新築工事等については別表2  
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3  
により記載すること。

**添付書類\_別表** 必須

- \*添付ファイルの形式は、pdf、xls、xlsx、になります。
- \*届出に添付する全ファイルの合計が10MB以下になるようにしてください。

2303kara10-1bepyou1.xlsx

【添付書類\_別表】  
別表を添付してください  
※形式 pdf、xls、xlsx  
※①別表  
②委任状  
③案内図  
④設計図又は写真  
⑤工程表  
⇒ ①～⑤を合計したファイル容量は10MB以下

**5. 工程の概要**

**工程の概要** 必須

\* 下の記載欄に記載することができないときは、「別紙のとおり」を選択し、別紙を添付すること

記載欄に記載

別紙のとおり

選択解除

【工程の概要】  
工程表を添付する場合は、  
【別紙のとおり】を選択  
してください

工程の概要\_添付書類 (工程表) 選択肢の結果によって入力条

- \* 「別紙のとおり」を選択した場合は、工程表を添付してください
- \* 添付ファイルの形式は、pdf、xls、xlsx、doc、docxになります
- \* 届出に添付する全ファイルの合計が10MB以下になるようにしてください

サンプル工程表.docx

削除

【工程の概要\_添付書類 (工程表)】  
工程表を添付してください  
※形式 pdf、xls、xlsx、doc、docx

工程の概要\_工事着手予定日 必須

\* 届出日の7日以降の日付を入力してください

令和 5 年 0 月 0 日

【工程の概要\_工事着手予定日】  
工事着手予定日は届出日の7日  
以降の日付になります

工程の概要\_工事完了予定日 必須

\* 届出日の7日以降の日付を入力してください

令和 5 年 0 月 0 日

添付書類

添付書類\_委任状 選択肢の結果によって入力条件が変わります

- \* 委任状を添付してください
- \* 添付ファイルの形式は、pdf、xls、xlsx、doc、docxになります
- \* 届出に添付する全ファイルの合計が10MB以下になるようにしてください

2012karaininjou.doc

削除

【添付書類\_委任状】  
委任状を添付してください  
※形式 pdf、xls、xlsx、doc、docx

添付書類\_案内図 必須

- \* 案内図を添付してください
- \* 案内図に工事現場が分かるように明示してください
- \* 添付ファイルの形式は、pdf、xls、xlsx、doc、docxになります
- \* 届出に添付する全ファイルの合計が10MB以下になるようにしてください

2303sanko\_annairei.pdf

削除

【添付書類\_案内図】  
案内図を添付してください  
※形式 pdf、xls、xlsx、doc、docx

添付書類\_設計図 又は 写真 必須

- \* 設計図又は写真を添付してください
- \* 写真はA4の台紙に1面以上としてください  
1枚で全体の外観が分からなければ、複数の写真で全体が分かるようにしてください
- \* 添付ファイルの形式は、pdf、xls、xlsx、doc、docx、zipになります
- \* 届出に添付する全ファイルの合計が10MB以下になるようにしてください

2303sanko\_shashinrei.pdf

削除

確認へ進む

【添付書類\_設計図 又は 写真】  
設計図 又は 写真を添付してください  
※形式 pdf、xls、xlsx、doc、docx、zip

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↓ 入力中のデータを保存する

↑ 保存データの読み込み

入力が完了したら  
【確認へ進む】  
をクリックしてください

●●各手続の手続内容に関するお問合せ●●

各手続の担当課にお問い合わせください。  
(お問合せ先は、各手続き申込画面の「手続き説明」を御参照ください。)

●●電子申請システムの操作に関するお問合せ●●

サポートの「よくあるご質問」を御確認いただき、  
それでもシステム操作に係る不明点が解決しない場合は、  
次のコールセンターにお問い合わせください。

【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】

固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）

携帯電話：0570-041-001（有料）

（平日9：00～17：00 年末年始除く）

WEBフォーム：[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm\\_initDisplay.action](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay.action)（原則24時間）

FAX：06-6455-3268（原則24時間）

※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。

「氏名」「連絡先」「利用環境（OS/ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」

これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。

※本コールセンターでは、システム操作に係るお問合せ以外には対応できません。

手続内容に係る問合せについては、各手続の所管課にお問い合わせください。

（お問合せ先は、各手続き申込画面の「手続き説明」を御参照ください。）

神奈川県川崎市電子自治体共同運営協議会

(e-KANAGAWA)

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0108/e-kanagawa/>

# 1 申込

## 1 - (6) 申込確認

**E-KANAGAWA** 神奈川県 電子申請システム

ログアウト  
利用者情報  
予約手続き

**【申込確認】が表示  
申込内容を確認してください**

手続き申込

手続き選択をする | メールアドレスの確認 | 内容を入力する | 申し込みをする

**申込確認**

【テスト申込】建設リサイクル法に基づく届出\_マニュアル用

届出日	令和5年〇月〇日
届出者	代理者
届出の種類	新規届出
工事場所の市町村	伊勢原市
発注者又は自主施工者の氏名	神奈川 太郎
発注者又は自主施工者の氏名フリガナ	カナガワ タロウ
発注者又は自主施工者の郵便番号	259〇〇〇〇
発注者又は自主施工者の住所	神奈川県伊勢原市〇〇-〇〇
発注者又は自主施工者の電話番号	0463〇〇〇〇〇〇
転居予定先の郵便番号	251〇〇〇〇
転居予定先の住所	神奈川県藤沢市辻堂〇-〇 ミレニアム□□201号室
転居予定先の電話番号	0466〇〇〇〇〇〇
代理者の電話番号	090〇〇〇〇〇〇〇〇

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 工事の概要

下請業者の電話番号	0450000000
下請業者の許可番号（登録番号）	解体工事業の場合
解体工事業登録1	神奈川県知事
解体工事業登録2	△△△△△△
技術管理者氏名	神奈川 四郎

### 3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日	令和5年〇月〇日
--------------------------------------	----------

### 4. 分別解体等の計画等

添付書類_別表	2303kara10-1beppyou1.xlsx
---------	---------------------------

### 5. 工程の概要

工程の概要	別紙のとおり
工程の概要_添付書類（工程表）	サンプル工程表.docx
工程の概要_工事着手予定日	令和5年〇月〇日
工程の概要_工事完了予定日	令和5年〇月〇日

### 添付書類

添付書類_委任状	2012karaininjou.doc
添付書類_案内図	2303sanko_annairei.pdf
添付書類_設計図 又は 写真	2303sanko_shashinrei.pdf

●●各手続の手続内容に関するお問合せ●●  
 各手続の担当課にお問い合わせください。  
 （お問合せ先は、各手続き申込画面の「手続き説明」を御参照ください。）

●●電子申請システムの操作に関するお問合せ●●  
 サポートの「よくあるご質問」を御確認いただき、  
 それでもシステム操作に係る不明点が解決しない場合は、  
 次のコールセンターにお問い合わせください。  
 【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】  
 固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）  
 携帯電話：0570-041-001（有料）

申込内容を確認したら  
**【申し込む】**  
 をクリックしてください

# 1 申込

## 1 - (7) 申込完了

**e-KANAGAWA** 神奈川県 電子申請システム

ログアウト  
利用者情報  
予約手続き

**【申込完了】が表示**

申込内容照会

手続き申込

手続き選択をする | メールアドレスの確認 | 内容を入力する | 申し込みをする

**申込完了**

【テスト申込】建設リサイクル法に基づく届出\_マニュアル用の手続きの申込を受付しました。

下記の整理番号 を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

整理番号	820607155541
------	--------------

整理番号 は、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。  
申込状況は、利用者ログインを行い 申込 内容照会から確認して下さい。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 一覧へ戻る

**申込が完了すると【e-kanagawa 電子申請】申込完了通知をメール送信します**

(お問合せ先)

- 電子申請システムの操作に関するお問合せ●
- サポートの「よくあるご質問」を御確認いただき、それでもシステム操作に係る不明点が解決しない場合は、次のコールセンターにお問い合わせください。
- 【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】
- 固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）
- 携帯電話：0570-041-001（有料）
- （平日 9：00～17：00 年末年始除く）

WEBフォーム：[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm\\_initDisplay.action](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay.action)（原則24時間）

FAX：06-6455-3268（原則24時間）

※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。  
「氏名」「連絡先」「利用環境（OS/ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」